

2023年9月8日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社

新しい投資信託「3県未来ファンド(愛称:3県物語)」を設定

～日本のモノづくりを支える静岡県・愛知県・山梨県に本社等を置く企業に投資～

野村アセットマネジメント株式会社(CEO兼代表取締役社長:小池広靖、以下「当社」)は、新たな追加型投資信託「3県未来ファンド(愛称:3県物語)」(以下「当ファンド」)を10月27日に設定し、運用を開始します。静銀ティーエム証券株式会社が10月2日に取り扱いを開始します。

当ファンドは、静岡県・愛知県・山梨県(以下「3県」)に関連する企業への投資を通じて、企業や地域経済を間接的に応援するファンドです。日本の製造業は、世界的にも高い優位性を持ちます^{※1}。その中でもこれら3県は、モノづくりが盛んな地域^{※2}であり、世界シェアナンバーワン企業や、世界で唯一の製品を製造する高い技術力を持つ企業が多数存在します。当ファンドでは、これら3県に本社・工場・営業所等がある企業のうち、トラディショナル企業(伝統的な老舗企業)とイノベーション企業(革新的な企業)の観点から組入候補銘柄を選定します。トラディショナル企業の観点では創業年数や配当利回りなどを用い、イノベーション企業の観点では総資産に占める研究開発費の割合やROE(自己資本利益率)などを用いて、組入銘柄の選定・投資比率を決定します。

当社は今後も、世界のお客様から選ばれる、日本を代表する運用会社になることを目指して、競争力のある商品・サービスを投資家の皆様に提供していきます。

^{※1} 日本は経済複雑性指標(ECI)のランキングで1995年以降世界1位を継続。ECIは複雑な製品を多品目輸出している国が高スコアとなる経済の多様性・洗練度を計測する指標であり、日本の国際競争力の高さや産業の成長ポテンシャルの高さを示す(出所:[The Growth Lab at Harvard University. The Atlas of Economic Complexity.](#))。

^{※2} 全産業の付加価値に占める製造業比率は、愛知県 39.3%、静岡県 33.4%、山梨県 31.7%と全国平均 20.2%を大きく上回る(出所:[経済産業省「経済センサス活動調査」](#)、2021年現在)。

以上

<野村アセットマネジメントからのお知らせ>

■当ファンドの投資リスク

【基準価額の変動要因】

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

・株価変動リスク

ファンドは株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。またファンドは、特定の地域の企業の株式に投資を行ないますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、より幅広い地域の企業の株式に分散投資した場合と比べて基準価額が大きく変動する場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

■当ファンドに係る費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額※に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額(詳しくは販売会社にお問い合わせ、もしくは購入時手数料を記載した書面をご覧ください。)購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。 ※ 購入申込日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	換金時に、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間(第1計算期間を除きます。)の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。信託報酬率の配分は下記の通りとします。			
	信託報酬率		年1.364% (税抜年1.24%)	
	おおよび 役務の内容 支 払 先 の 配 分 (税 抜)	会社 委託	ファンドの運用とそれに伴う調査、委託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	年0.60%
		会社 販売	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	年0.60%
会社 受託		ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等	年0.04%	

(当ファンドに係る費用は次ページに続きます)

その他の費用・ 手数料	<p>その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・外貨建資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税 <p style="text-align: right;">等</p>
----------------	---

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。なお、当社は本日、関東財務局への当ファンドの届け出を完了しています。

■当資料について

当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。

当資料中の記載事項は、すべて当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。

当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

商 号: 野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

以上